

令和8年度

入園のしおり

〔重要事項説明書〕

わかばこども園

〒576-0052 大阪府交野市私部 1 丁目 22 番 1 号
TEL 072-891-1824 (本園) 072-891-2585(分室)
090-6753-1249(わかばこども園携帯:緊急用)
FAX 072-891-1845
Email:wakaba19@extra.ocn.ne.jp
HP : <http://www.katano-wakaba.jp/>

【目次】

* 沿革 *

1. 施設の目的、教育・保育理念及び教育・保育目標等	1
2. 教育及び保育に関する全体計画	2
3. 施設の概要	3
4. 学級編成及び職員体制	4
5. 教育・保育を提供する日及び時間	5
6. 利用の開始と終了について・入園の選考について	6～7
7. 利用料金及び支払い方法について	7～8
8. 相談・要望・苦情について	8
9. 賠償責任保険の加入について	9
10. 個人情報の取り扱いについて	9
11. 教育・保育の内容について	9
12. 給食の提供について	10
13. 日課表	10
14. 年間行事予定	10
15. 健康診断・歯科検診等について	11
16. (別表) 利用料金一覧表	12
17. 教室配置図〔避難経路図〕	13
18. わかばこども園駐車場について	14
19. 自然災害の対応について	15～17

沿革

本園の前身は無量光寺に開設された季節託児所で、私部託児所と称した。

当時の園児は皆私部在住者であった。

昭和 24 年 10 月 年間保育所に改組発展、現在地で交野町より建物を譲り受け開園。

(定員 60 名)

昭和 29 年 9 月 定員変更 (60 名→85 名)

昭和 30 年 9 月 財団法人私部自治会の設立認可され、名称を私部保育園に変更。

昭和 40 年 10 月 私部区より〔私部公民館 (旧交野役場)〕を譲り受けた。

定員変更 (85 名→120 名)

昭和 41 年 4 月 私部在住者以外の園児が増えてきたので、園名をわかば保育園に変更。

昭和 44 年 4 月 乳児保育を開始。

平成 24 年 4 月 経営母体が財団法人私部自治会から社会福祉法人私部へ移行。

平成 29 年 4 月 幼保連携型認定こども園わかばこども園に移行。

1. 施設の目的 保育・教育理念、目標

【施設の目的】

当園は、当園を利用する小学校就学前の子どもに対し、義務教育及びその後の教育の基盤を培うものとしての満 3 歳児以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行う。

【教育・保育理念】

- ①家庭や地域に愛されていることを実感し、自ら伸びていくことに喜びと自信を持てる教育・保育を目指す。
- ②将来の幸せを見据え、生涯の基盤となる習慣を身につけられる教育・保育を目指す。
- ③遊びを通して学び体験することで、身につけた知識や内容を知恵として実生活に活かせる教育・保育を目指す。

【教育・保育目標】

健康な体をつくり、思いやりの心を育てる。

【教育・保育方針】

友だちと仲良く元気に遊ぶ

- ①「遊び」を大切に「遊び」を通して発育・発達に沿った教育・保育を行う。
- ②見通しを持って、毎日を安心して過ごせるようデイリープログラムを整える。
- ③個の育ちと集団での育ち合いを引き出し、支え、伸ばす教育・保育を行う。

【家庭との連携・子育て支援の方針】

- ①家庭との連携を図り、ともに子どもの成長を喜び合える関係づくりを大切にする。
- ②保護者や地域の子育て家庭に対する子育て支援を積極的に行う。

2. 教育及び保育に関する全体的な計画

- 1 十分に看護の行き届いた環境のもと、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な要求を適切に満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- 2 健康、安全など、生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基盤を養う。
- 3 人との関わり合いの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、社会性・道徳性の芽生えを培う。
- 4 自然や社会の事象について興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の基盤を培う。
- 5 生活の中で言葉への興味や関心を育て、喜んで話したり聞いたりする態度や豊かな言葉を培う。
- 6 様々な体験を通じて、豊かな感性を育て、創造性の芽生えを培う。
- 7 利用を始めた年齢の相違により集団生活の経験年数が異なる子どもがいることなど、就学前の一貫した教育及び保育を子どもの発達の連続性を考慮する。
- 8 子どもの一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮するとともに、保護者の就労状況等、生活スタイルを反映した子どもの利用時間及び登園日数の相場を踏まえ、一人一人の子どもの状況に応じて、教育及び保育の内容について工夫を行う。
- 9 教育時間相当利用児と教育及び保育相当時間利用児がいることを考慮し、子どもの一日の生活時間に配慮し、活動と休息を適度に取り合わせ、緊張感と開放感の調和を図る。
- 10 家庭や地域で異年齢の子どもと関わる機会が減少していることを踏まえながら、満3歳に満たない子どもを含む異年齢の子どもによる活動を積極的に工夫して取り入れ、子どもの発育・発達の状況の相場にも配慮し、より良い人間関係の基盤を培う。
- 11 幼児期の特性を踏まえ、地域ならではの自然環境に親しみ、伝統ある歴史遺産等を受け継ぐなど、地域の自然、人材、行事及び公共施設などを有効に活用し、環境全般を通した豊かな生活体験ができる教育活動の充実を図る。
- 12 子どもが小学校に向かって期待感を持ち、自信と積極性を持って生活できることを目指し、小学校生活への円滑な接続ができるよう小学校と連携する。
- 13 中学校や高等学校の職場体験や保育体験などを積極的に受け入れ、中学生や高校生乳幼児と触れ合う機会を通じて、保育や将来の子育てに意欲的に関わられるよう連携する。
- 14 子どもの健やかな成長のため、必要に応じて関係諸機関と連携し、子どもの育ちと保護者を支援する。

3. 施設設備の概要

(1) 運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 私部
事業者の所在地	大阪府交野市私部 1 丁目 22 番 1 号
事業者の連絡先	TEL：072-891-1824 FAX：072-891-1845
代表者	理事長 奥野 幸一

(2) 施設の概要

種 別	幼保連携型認定こども園							
名 称	わかばこども園							
所 在 地	大阪府交野市私部 1 丁目 22 番 1 号							
連 絡 先	TEL：本園 072-891-1824 分室：072-891-2585 園携帯：090-6753-1249（緊急時） FAX：072-891-1845							
施設長氏名	園長 田代 香織							
開設年月日	平成 29 年 4 月 1 日 (こども園への移行日：保育所開園 昭和 24 年 10 月)							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	—	—	—	—			
	2 号・3 号	12 人	22 人	30 人	30 人	30 人	30 人	154 人
	合計	12 人	22 人	30 人	3 人	30 人	30 人	154 人

(3) 施設の面積

敷 地	敷地全体	1548.00 m ²
	園 庭	667.96 m ²
園 舎	構 造	木造 1 階
	延べ床面積	785.52 m ²

(4) 各室面積

室 名	階数	園児の年齢	利用定員	面積 (m ²)	園児一人当たり面積
きく	1	5 歳児	32	91.79	2.87
さくら	1	4 歳児	32	76.54	2.4
ばら	1	3 歳児	15	29.75	1.98
ゆり	1	2 歳児	15	29.75	1.98
すみれ	1	1 歳児	30	76.34	2.54
れんげ・たんぽぽ	1	0・1 歳児	34	114.92	3.38

4. 学級編成及び職員体制

〔学級編成〕令和8年4月1日

学 級 名	園児の年齢	園児定員	基準保育教諭
き く	5 歳児	30	2
さくら	4 歳児	30	2
ば ら	3 歳児	15	1
ゆ り	3 歳児	15	1
すみれ	2 歳児	30	5
たんぽぽ	1 歳児	22	4
れんげ	0 歳児	12	4
合 計		154	19

〔職員体制〕令和8年4月1日

職 種	人数	常勤	非常勤	備考
園 長	1 人	1 人		
副 園 長	1 人	1 人		
主 任	1 人	1 人		
副主任	1 人	1 人		
指導保育教諭	7 人	7 人		
保 育 教 諭	20 人	13 人	7 人	
保 育 補 助	3 人	1 人	2 人	
看 護 師	1 人	1 人		
学 校 医	1 人		1 人	
学校歯科医	1 人		1 人	
学校薬剤師	1 人		1 人	
講師	5 人		5 人	体育・キッドビクス・ 和太鼓・英語

5. 教育・保育を提供する日及び時間

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保 育 時 間	教育標準時間	9時00分～14時00分（5時間）
預かり保育	保育時間	午前：8時00分～8時59分 10分 150円 午後：14時01分～17時00分 1時間 300円 上限 20,000円 土曜日：預かり保育は行わない
休 業 日	土曜日・日曜日・祝日	
	冬季（12月25日～1月7日）	
	夏季（7月21日～8月25日）	
	春季（3月21日～4月7日）	
夏・冬・春休みの 長 期 休 暇 中	9時00分～17時00分	1回 1,800円（おやつ含む）※別途給食費
	9時00分～14時00分	1回 1,200円（おやつを含まない）※別途給食代
実施しない日	土曜日・日曜日・祝日（長期休暇も同じ） 春休み（3月31日）・お盆休み（11日～20日）・年末年始の1週間程度 その他（給食のない日・行事日前日と振替休日臨時休業日等）	

※運動会・発表会等は、土曜日に行いますので、翌週月曜日に代休を設けます

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保 育 時 間	保育標準時間	7時30分～18時30分(11時間)
	保育短時間	9時00分～17時00分（8時間）
延長保育 平日：19時00分閉園まで <u>土曜日：18時00分閉園まで</u>	保育標準時間	朝：7時00分～7時29分 夕：18時31分～19時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時59分 夕：17時01分～19時00分
開 所 時 間	月曜日～金曜日	7時00分～19時00分
	土曜日	7時00分～18時00分
休 業 日	日曜日・祝日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	

【延長保育・土曜保育・お仕事が休みの日について】

就労等の理由で、家庭での保育が困難な場合に限り、延長保育・土曜保育を利用できます。買い物やきょうだいの習い事の送迎時、就労以外の理由での延長保育・土曜保育利用はできません。

土曜保育を利用する場合は、別途土曜保育利用申請書（職場の証明要）をその週の木曜日の朝までに必ず提出してください。

ご家庭と離れて週6日間、最長11時間を園で過ごすことは、子どもの心身にとって大きな影響を伴うものです。

子どもの心の安定、ご家族との愛着関係の形成が最も必要となる乳幼児期は、可能な限り、保護者の皆さんにお子様と一緒に温かい時間を過ごしていただきたいと考えています。穏やかな家庭での時間と友だちや保育教諭と楽しむ園での時間が相互に子どもの心の成長を高め合うような協同を目指しています。

6. 利用の開始と終了について

教育・保育の提供の開始

- (1) 保護者から利用申請の申し出があり、選考または交野市による利用調整等の適正な手続きを経た上で、入園の決定がなされた時の支給認定申請書または契約書に記載の利用開始希望日より教育・保育を開始する。

【1号認定の子どもの入園の選考について】

選考基準：当園の教育・保育の基本理念や方針を理解し同意していること。

選考方法：検定は親子面接を行う。

※入園の優先順位：①当園で2号認定を受けていた者 ②きょうだいが在園している者

〈利用に当たっての留意事項〉

1) 登降園について

- ・送迎の際は保護者証が見えるように首から下げてください。
- ・午前9時30分までに登園するようお願いします。(小・中学生の送迎は安全上お受けできません)
- ・(本園) 午前8時までに登園される場合は、すみれ組保育室へ連れてきてください。
- ・(分室) 午前8時30分までに登園される場合は、れんげ組保育室へ連れてきてください。
- ・駐車場は岡田商店東側北源駐車場の〔わかばこども園〕の表示がある所(10台)です。
- ・9時30分～16時00分は門を施錠します。

◎18時30分～19時00分は職員の数が少ないため防犯上の理由により門を施錠します。

また、18時00分以降保育及び保護者対応のため18時30分の施錠が間に合わない場合がありますことをご了承ください。

※18時30分以降のインターフォン対応も同様の理由で職員が対応できない場合がありますのでその際は園に直接お電話ください。

ご用の場合はインターフォンで保護者証を提示の上、お名前と要件をお知らせください。

駐車場(特に降園時)が混雑します。速やかに譲り合ってご利用願います。

2) 欠席、遅刻、病気、服薬等について

- ・欠席または遅刻する場合は、9時30分までにご連絡ください。(9時まではコドモン、9時以降は園へ電話してください)

※給食準備のため連絡がない遅刻は、給食を用意できない場合があります。

3) 緊急連絡先カード

①緊急の場合、必ず連絡がつくように必要事項をご記入ください。

※救急搬送時、保護者の同伴または同意がない場合、治療が受けられないことがあります。

複数の連絡先をお書きください。

※電話番号だけでなく氏名（祖父母）・事業所名(勤務先)も必ずご記入ください。

・電話番号や勤務先が変更になったときは必ずお知らせください。

②病院で治療を受ける際に必要なので、既往歴、アレルギー、常用薬について必ずご記入ください。

※記入例を参考にしてください。

〈教育・保育の提供の終了〉

(1) 子どもの子育て支援法第 19 条第 1 項第 1 号から第 3 号に規定する小学校就学前の子どもの区分に該当しなくなったとき

(2) 利用子どもの保護者から当園の利用に係る取り消しの申し出があったとき

(3) 交野市が当園の利用継続が不可能であると認めたとき

(4) 正当な理由なく**保育料・給食費・教材費等を 3 ヶ月以上滞納**したとき

(5) その他、**利用継続において重大な支障または困難**が生じたとき

・園児、保護者、地域社会との信頼関係を築き、保育・教育の質を高めるため、カスタマーハラスメントの防止に努めます。外部講師による職員研修、ハラスメント事案・対応、その経過を共有、ノウハウの蓄積、弁護士への相談体制構築を行います。カスタマーハラスメントが発生し、十分な教育・保育の提供が困難と判断した場合、退園となることがあります。

7. 利用料金及び支払い方法について

(1) 利用料等

①保育料

〔3 号認定〕交野市が定める利用者負担（保育料）

〔1 号・2 号認定〕

②給食費（1 号・2 号認定）※物価高騰の影響のため、年度途中で値上げする場合があります。

1 ヶ月 7,200 円（主食・副食）

※副食費免除者は 2,100 円（主食費のみ）

③絵本代

クラスごとに別途連絡します。

④おしぼり代（0・1・2 歳児）※小山メディカルサービス

1 ヶ月：800 円（朝夕のおやつ・給食時等に口や手を拭う）

※感染症予防対策のため、消毒殺菌した使い捨て紙おしぼりを使用します。

⑤延長保育料

延長保育料〔2 号・3 号認定〕

●早朝 7：00～7：29 薄暮 18：31～19：00 10 分につき 250 円（1 分超えから適用）

延長保育料〔1号認定のみ〕

●14：01～17：00 1時間につき300円（1分超えから適用）

※延長保育料の請求は、1ヶ月分コードモン銀行口座振替となります。

●その他の費用

園児が個別に使用する物品及び教材、当園が提供する教育・保育に必要な費用を負担していただきます。※詳細は別表に記載

（2）支払方法

【コードモン口座振替】

保護者アプリから振替口座の登録または、預金口座振替依頼書の申し込みをお願いいたします。

○保育料、絵本代、給食費、延長保育料、その他諸費用を引き落としいたします。

○0・1・2歳児のおしぼり代は、小山メディカルサービスとの直接契約となりますので、別途支払いになります。

〔引き落とし日〕毎月20日前後

8. 相談・要望・苦情について

（1）子育て相談

子育て全般にかかわる相談を副園長・主任・スマイルサポーターが随時受け付ける。

必要に応じて巡回相談や家庭児童相談所等の関係機関と連携し、子どもと家庭を支援する。

（2）要望・苦情・相談について

要望・苦情等については以下のように定め、誠意をもって対応する。

要望・苦情受付担当者	松本 織衛	副園長
要望・苦情解決担当者	田代 香織	園長
第三者委員	裯宜 ひとみ	保護司
		072-891-8753
	井戸 靖子	元主任児童委員
		072-891-3114

【要望・苦情への対応方法】

- ・要望、苦情等を受け付けた場合は、内容を記録する。
- ・適切な対応をし、改善を図るように努める。

9. 賠償責任保険の加入状況

◇独立行政法人スポーツ振興センター

保険の種類：災害共済給付

保険金額：死亡見舞金 2,800 万円、1,400 万円

障害見舞金 3,700 万円～82 万円

医療費・医療保険並みの療養に要する費用の 4/10 など

利用者負担：240 円/年

◇大阪府社会福祉協議会 保育施設賠償責任保証制度（三井住友海上）

保険の種類：賠償責任保険

保険金額：身体障害 最大 2 億円

利用者負担：なし

1 0．個人情報取り扱いについて

特定教育・保育の提供にあたって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除き、保護者の同意を得ずに第三者に提供してはならない。

1 1．教育・保育の内容について

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて特定教育・保育を提供する。

乳幼児期に最も相応しい学びの手段としての「遊び」に注目し、教育・保育の中心に位置づけ「遊び」を大切に「遊び」を通して体験的に知識や技能を身につけ、獲得した知識や能力を知恵として生活に活かせる子どもを育てる。

《身体づくり》

体幹を鍛え、ボディイメージを訓練し、様々な運動の基盤となる動きを身につけさせる。

・体育指導 ・キッドビクス ・サーキットトレーニング

《学習》

脳科学・発達科学に基づき、小学校へのなめらかな接続と小学校入学後も意欲的に楽しく学び続ける姿勢づくりを目標に、日常生活の中で教育・保育カリキュラムとして、独自のアクティブ・ラーニング「就学準備プログラム」を行う。

・数くらべ、大ききくらべ、言葉あそび、色と形、からだあそび「空間の理解」

（文字、数、思考につながる力、学びに向かう力を培う）

《情操教育》

豊かな情操を育み、音楽や芸術を楽しむ子どもを育てる。保育教諭の日々の読み聞かせにより、美しい日本語に親しみ想像力や感性を育む。保育教諭等は絵本について深く学び、子どもの年齢や発達に相応しい絵本を選書し、心や感情を育てる。

・リトミック ・和太鼓 ・製作

《季節行事・伝統行事》

日本の文化や季節ごとの行事を大切にする。地域の伝統行事に参加する。

・秋祭り子ども神輿 ・季節行事（七夕、クリスマス、節分、ひなまつりなど）

- ・近隣の神社や寺院への散歩（季節の変化を感じる）
- ・おもちつき

1 2. 給食の提供について

給食は、普通食、離乳食、アレルギー食に対応する。

○0・1・2歳児・・・完全給食 間食2回（おやつ：9時45分、15時）

○3・4・5歳児・・・完全給食 間食1回（15時）

※主食も園で用意する。

※3歳児以上の子どもは、給食費（月額7,200円）を徴収する。

※3歳児以上のうち副食費免除者は、主食費（月額2,100円）を徴収する。

1 3. 日課表

0・1・2歳児		3・4・5歳児	
	順次登園		順次登園
	自由遊び		自由遊び
9：45	おやつ	10：00	教育保育活動
10：00	自由遊び・保育活動	11：45頃	給食
11：15頃	給食	13：00頃	午睡
12：30頃	午睡	15：00頃	おやつ
15：00頃	おやつ		自由遊び
	自由遊び		順次降園
	順次降園		

※設定教育保育の中で、体育指導・キッドボックス・リトミック・和太鼓等を行う

1 4. 年間行事予定

4月	保護者懇談会
6月	内科健診・歯ブラシ指導・歯科検診・個人懇談
7月	七夕・自由参観・スペシャル保育
10月	運動会・おいもほり・遠足・秋まつり（子ども神輿）
11月	焼きいも大会
12月	発表会・消防訓練・おもちつき・自由参観・クリスマス会・保護者懇談会・マラソン
1月	個人懇談・マラソン
2月	節分・保育参観・内科健診・マラソン
3月	ひなまつり・災害訓練・お別れ会・お別れ遠足・卒園式

※毎月避難訓練、SIDS・AED 訓練を実施する

※随時、人形劇を実施する

※地域貢献事業として園庭開放、親子教室（リトミック・ふれあい体操・カプラ等）を開催

1 5. 健康診断・歯科検診について

【健康診断・歯科検診等】

健康診断：1年に2回以上内科健診を実施する。

歯科検診：1年に1回以上歯科検診を実施する。歯科衛生士による歯磨き指導を行う。

検 尿：3歳児以上の子どもに対して1年に1回以上実施する。

視力検査：5歳児は1年に1回以上視力検査を行う。

聴力検査：5歳児は1年に1回以上聴力検査を行う。

【アレルギー・既往症・怪我等】

- ・アレルギー、既往症等についてはリストを作り全職員で情報を共有する。
- ・子どもの怪我と事故等は記録し、情報共有を行う。

【疾病予防等】

- ・救急救命講習を受講する。
- ・毎月1回以上救命訓練を行う。（SIDS：0・1・2歳児）（AED：3・4・5歳児）
- ・室内玩具の消毒等、安全衛生管理を行う。
- ・子どもの健康状態を常にチェックし、健康管理を行う。保護者との連携を密にし、体調不良時は速やかに連絡を取り、医療機関の受診を求め悪化を防ぐ。
- ・感染症が発生したときは、蔓延しないよう措置をとり、ボードへの貼り出しを行う。

◎酸化チタン光触媒コーティング

わかばこども園では園舎全体（保育室・廊下・トイレ・厨房・調乳室・遊具・おもちゃ・絵本・跳び箱・マット等園児の手が触れる場所や物）を酸化チタン光触媒コーティングしています。酸化チタンの膜がウイルスや菌、汚れや臭いが付着するのを防止し、不活性化させるので抗菌・抗ウイルス・防臭の効果があります。

光（太陽光・電灯）をエネルギー源とし光触媒自体は変化しないため効果が維持します。

○オゾン燻蒸による消毒・滅菌○

わかばこども園では園児が帰宅後、毎日保育室をオゾン燻蒸して消毒・滅菌しています。

【学校医・学校歯科医・学校薬剤師】

学 校 医：荻野 伸子（交野病院）

学校歯科医：奥田 仁志（奥田歯科医院）

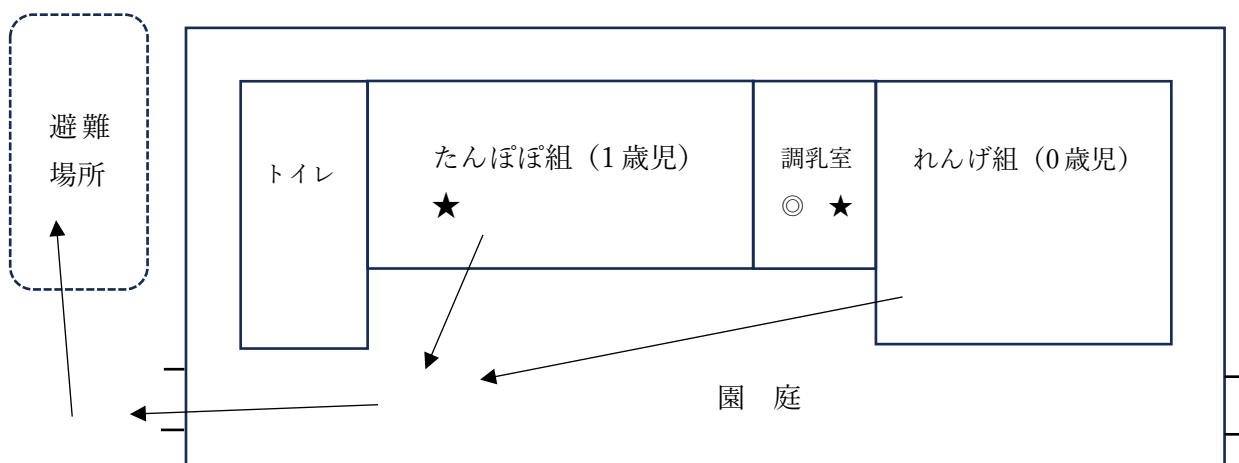
学校薬剤師：関 真緒（エンプラン）

16. (別表) 利用料金一覧表 (物価の変動による金額変更や行事等の臨時徴収有)

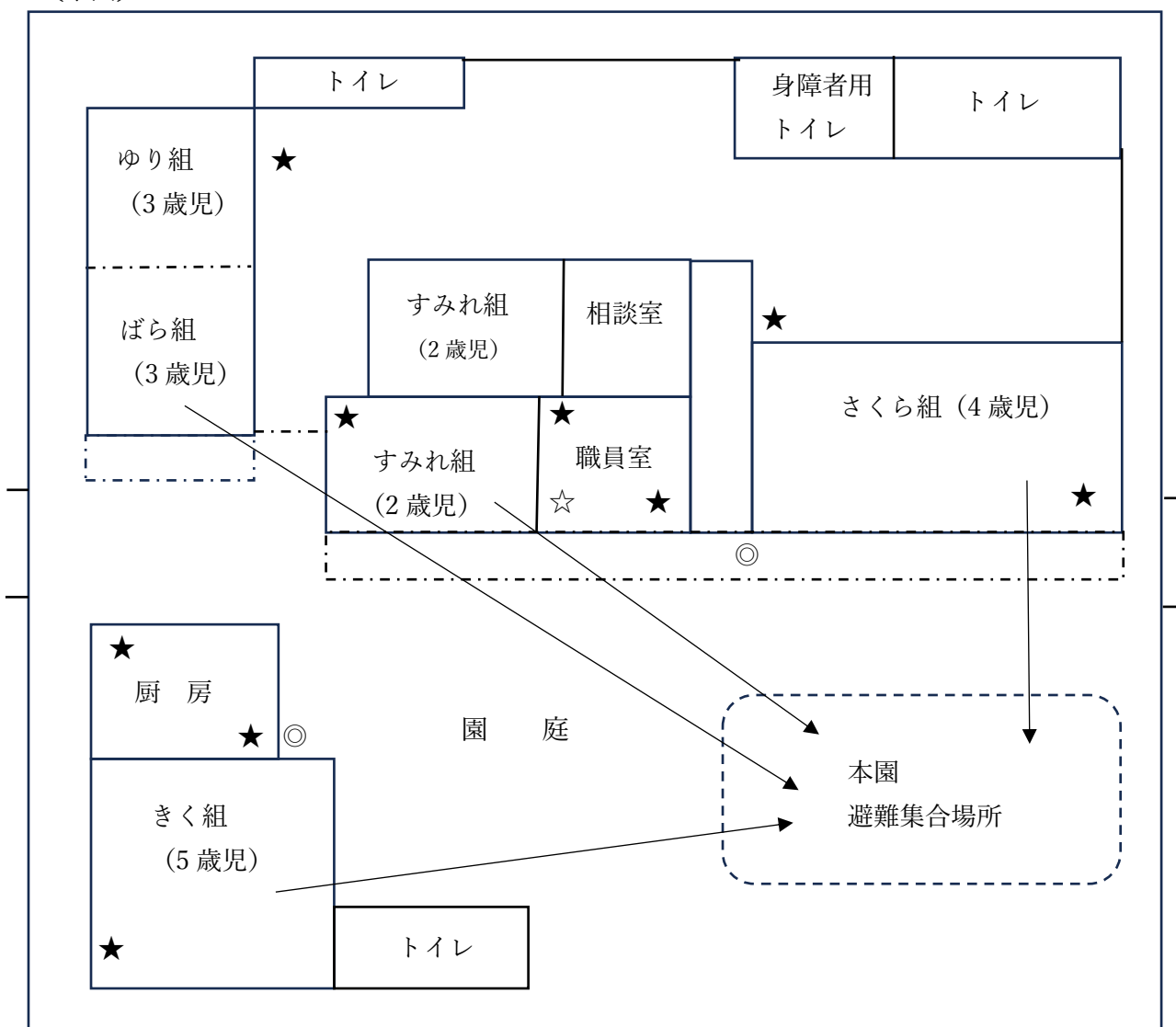
	種類	金額 (円)	適用時	対象クラス	使用に関する備考
1	スポーツ振興センター	240	入園・進級時	0～5 歳児	災害給付金保護者負担分
2	給食費	7,200	毎月	3 歳児以上	給食 (副菜・主菜) おやつ
3	主食費	2,100	毎月	副食費免除者	主食 (白米・麺類等)
4	体操服 (半袖丸首シャツ)	2,970	入園・進級時	3 歳児以上	体育・キッドビクス
5	体操服 (長袖丸首シャツ)	3,850	入園・進級時	3 歳児以上	体育・キッドビクス
6	体操服 (V 首トレーナー)	4,510	入園・進級時	3 歳児以上	体育・キッドビクス
7	体操服 (半パンツ)	2,310	入園・進級時	3 歳児以上	体育・キッドビクス
8	体操服 (長ズボン)	4,180	入園・進級時	3 歳児以上	体育・キッドビクス
9	カラー帽子 (サンガード付き)	1,100	入園・進級時	0～5 歳児	戸外活動用
10	通園リュック	4,200	入園・進級時	3 歳児以上	通園・遠足・散歩用
11	遊び着	2,250	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動・給食時に着用
12	雑費袋	190	入園・進級時	0～5 歳児	雑費等手集金時
13	マグカップ (希望者のみ)	220	入園・進級時	3～5 歳児	おやつ・給食時に使用
14	自由画帳	230	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
15	粘土	470	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
16	粘土ケース	290	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
17	粘土版	500	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
18	粘土ペラ	300	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
19	はさみ	530	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
20	のり	240	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
21	クレパス	640	入園・進級時	3 歳児以上	造形活動用
22	延長保育① (早朝・薄暮)	150	10 分につき	0～5 歳児	1 分超えから適用
23	延長保育③ (14:00～17:00)	300	1 時間につき	1 号認定のみ	1 分超えから適用
24	写真代 (業者・園が撮影)	110～	1 枚につき	0～5 歳児	サイズ別の価格
25	絵本代 (学年により異なる)	420～500	毎月	0～5 歳児	保育時間内の読み聞かせ

17. 教室配置図〔避難経路図〕 ☆印は非常通報装置 ★印は消火器 ◎印は非常ベル

〔分室〕※交野市役所別館東側の広場へ避難する



〔本園〕



18. わかばこども園 駐車場について

駐車場ご利用のお願い（わかばこども園東側 北源駐車場 10 台分）

○朝夕の送迎時に駐車場が混み合います。一方通行のご協力をお願いいたします。

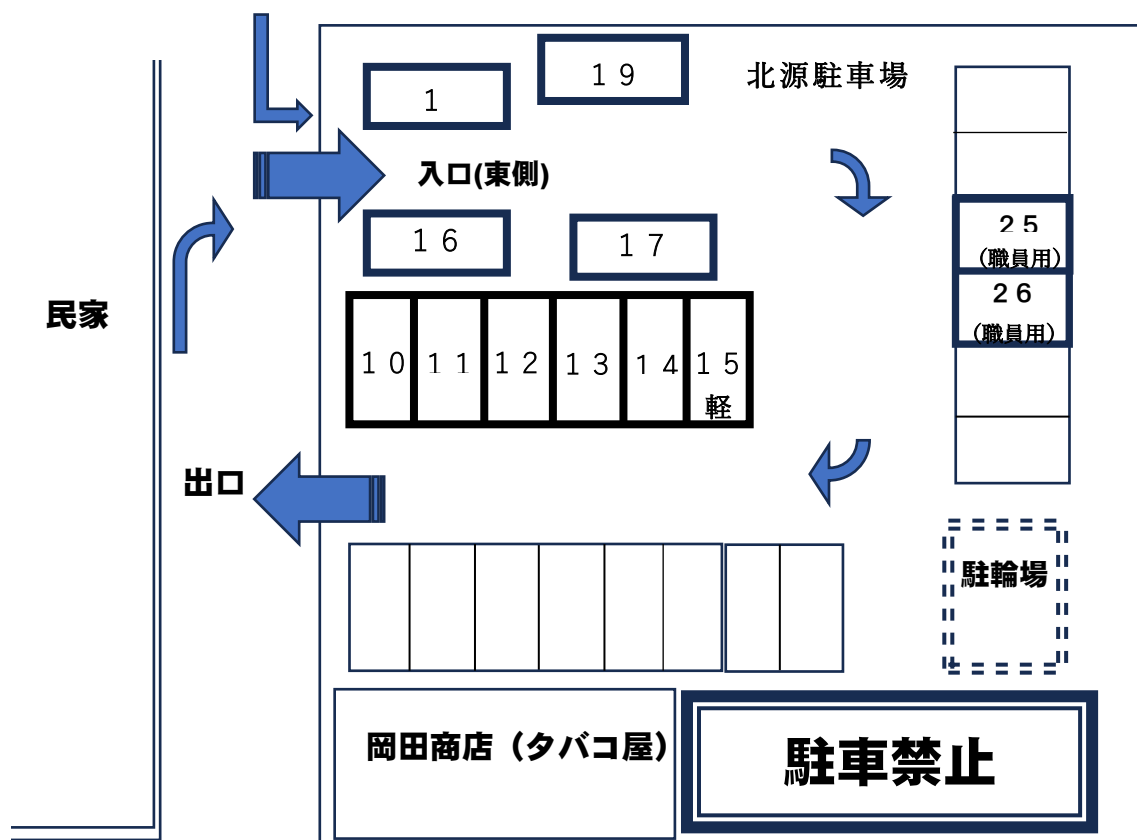
○北源駐車場には、月極の一般契約利用者がおられますので、譲り合ってのご入場、ご利用にご協力をお願いいたします。

※入場待ちの車両が一般道路の通行を妨げないように、東側の入口から入ってください。

あくまでも混雑を避けるための任意のルールのため、一般の契約者様に強要できるものではありません。

○右折入場が入りにくくなっていますので、ご入場の際には、十分にお気をつけください。

○通路途中または出口付近での乗り降りは大変危険ですのご遠慮ください。



※北源駐車場には月極の一般契約利用者がおられますのでお知りおきください。

分室

わかばこども園（本園）

19. 自然災害時の対応について

1) 交野市で震度5弱以上の地震が発生したときは「臨時休園」します。

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	「臨時休園」とします。 (余震による被害拡大のおそれがあるため) ※園の安全が確認され、安全に保育できるように復旧した翌日から開園します。コドモンお知らせ一斉配信、門への掲示等でお知らせします。
日曜・祝日に発生	次の登園日は「臨時休園」とします。 ※園の安全が確認され、安全に保育できるように復旧した翌日から開園します。(日・祝は元々、休業日のため安全確認が不可能なため) ※復旧は、翌登園日に全職員が揃った状態で、安全確認をして、復旧連絡をします。(コドモンお知らせ一斉配信、門への掲示板等)
在園中に発生	安全な場所へ避難誘導します。園舎が無事な時は園でお迎えを待ちます。できるだけ速やかにお迎えをお願いいたします。 ※避難場所：青年の家、私部会館 (道中の状況により避難先が変わります。行き先はコドモンお知らせ一斉配信、門への掲示板等でお知らせします。)

○震度4以下の地震が発生したときは、原則「通常保育」を行います。

発生時について	対応・措置について
在宅時に発生	原則として、通常保育を行います。 ※被害状況により安全確保のため、「臨時休園」となる場合があります。 ※ご家庭でも園児の安全を第一に考え、危険な場合は登園を見合わせてください。

2) 「特別警報」発令時の対応について

時間帯	対応・措置について
午前7時に 「特別警報」が発令中	「大阪全域」または「東部大阪」「交野市」に特別警報が発令されている場合は「臨時休園」です。(職員が出勤できない場合があります)
在園中に「特別警報」が発令されたとき	直ちにお迎えに来てください。(コドモンお知らせ一斉配信) 交野市から発表される避難指示に従い、安全確保に努めます。
翌日の登園について	園の安全が確認され、安全に保育できるように復旧したことと、職員が被災、あるいは公共機関運休などにより出勤できない可能性があるため、 保育に対する必要数が確保できたクラスからコドモンお知らせ一斉配信で登園可能の連絡をします。
日曜日・祝日に 「特別警報」が発令	次の登園日は「臨時休園」とします。 ※園の安全が確認され、安全に保育できるように復旧した翌日から開園します。(日・祝は元々、休業日のため安全確認が不可能なため) ※復旧は、翌登園日に全職員が揃った状態で、安全確認をして、復旧連絡をします。(コドモンお知らせ一斉配信、門への掲示板等)

3) 台風等、「暴風警報」発令時の対応について

時間帯	対応・措置について
午前7時に 「暴風警報」が発令中	「大阪府全域」または「東部大阪」「交野市」に暴風警報が発令 されている場合は登園を見合わせ、 自宅待機 してください。
午前10時に継続して 「暴風警報」が発令中	「臨時休園」です。
午前10時までに 「暴風警報」が解除	◎職員が順次出勤します。 ○ 保育に対する必要数が確保できたクラスからコドモンお知らせ一斉配信で登園可能の連絡をします。 ○ 公共交通機関の運休により、職員が出勤できないため、保育の受け入れができない場合があります。ご了承ください。 ※給食は提供できません。お弁当をご持参ください。
在園中に「暴風警報」が発令された場合	直ちにお迎えに来てください。 コドモンお知らせ一斉配信でお知らせします。

○留意事項

- (1) 園は、園児の安全確保を最優先して対応します。
- (2) 在宅時に、報道機関から臨時休園等の統一的な報道がある場合は、それに従ってください。
※大規模災害時は、府・市・報道機関からの情報を参考に、保護者の判断で行動してください。
※大規模災害時は、職員が出勤できない、あるいは電話が繋がらない可能性があります。
園への直接の問い合わせはお控えください。

○お願い○

JR、私鉄、地下鉄等の計画運休が発表された場合は、登園自粛・家庭保育にご協力ください。
※公共交通機関が運休すると、職員が出勤できないため、保育に対する必要数の職員を確保できず保育の受け入れができない場合があります。

緊急配信メールについて

当園では、コドモンお知らせ一斉配信を利用して緊急時に保護者の皆様へ配信いたします。天候不良時の運動会開催の有無やインフルエンザ・ノロウイルス等、感染症の流行時のお知らせ、自然災害時の休園後の復旧完了・開園のお知らせ等に活用します。

【災害時の園児の引き渡しについて】

- 1) 通常の降園時の引き渡しをします。
- 2) 家庭調査票（個人カード）に記載されている「緊急時お迎え担当者」に引き渡します。
引き渡し時には、身分証明証等で本人確認をした上で、引き渡しカードに自筆で記入していただきます。

令和 8 年度
保健のしおり

目 次

園児の保健衛生	1
保育中の体調不良について	2
登園許可証が必要・不要な感染症	3
適切な処置が必要な感染症	4
お薬について	5
与薬依頼書	6
突然死や病気から子どもたちを守るために	7
トイレトレーニングの基礎知識	8
子どもの発達について	IX

園児の保健衛生

保育中の体調不良について

・わかばこども園では登園基準（表 1）を設けています。保育中に高熱や頻回な下痢や嘔吐など体調不良があれば、お電話で知らせますので、できるだけ早くお迎えをお願いします。尚、医療機関を受診していただいた時は、必ず結果をお知らせください。

・痙攣等の症状が見られた場合は、すぐにお迎えに来てください。お迎えを待っている間に、次のような症状が現れた場合は、保護者の到着を待たずに医療機関を受診することや救急搬送をすることもあります。（顔色が悪く苦しそう・呼吸状態の悪化・意識がはっきりしない・ぐったりしているなど）

◎お願い

体調不良が見られた場合は、緊急連絡先に電話します。必ず連絡が繋がるようにしてください。

登園していただくにあたり

【感染症の場合】

厚生労働省に定められている保育所における感染症ガイドラインの中には、園で流行させないために登園禁止が義務づけられているものがあります。ご理解の上、ご協力お願いいたします。（表 2）

【感染症ではない場合】

厚生労働省に定められている保育所における感染症ガイドラインに沿ってお子さまの体調が安定した状態（薬によらず、平熱、普通便、食事、水分がとれており、機嫌よく過ごせている、医師の登園許可がある等）で登園していただきますよう、お願いいたします。

園で嘔吐した場合

嘔吐して衣服等を汚した場合は、その嘔吐が感染性胃腸炎によるものか、そうでないかは園では判断出来ませんので、そのままナイロン袋に密封してお返しします。処理はご家庭でお願いいたします。下痢便の場合も、感染性胃腸炎が疑われるので、汚れたものは園では洗わず持ち帰っていただきます。

※血液が付着した衣類も同様にさせていただきます。

園での投薬について

こども園で薬を飲ませることは違法行為となり、認められていません。やむを得ない場合は、必ず医師による投薬指示書と一緒にお預け下さい。市販薬は一切お預かり致しません。

※内服薬は1回分のみお持ちください。容器、容器を入れる袋共にクラスと氏名の記載をお願いいたします。

※保湿のための外用薬は園にて長期お預かり出来ます。外用薬にも容器・容器を入れる袋共にクラスと氏名の記載をお願い致します。

アレルギー・既往歴・けが等について

アレルギー・既往歴等（熱性けいれん、腕が抜けやすい等）についてはリストを作成し、全職員で情報共有しておりますので子どもの状況に変化があれば適宜お伝えください。

・子どものけが・事故等は記録し、園全体で情報共有し改善に努めます。

保育中の体調不良について

保育中に子どもが体調不良を起こした場合、保育教諭は何の病気かを診断できません。乳幼児期は学童期の子どものと比較して感染症に対する免疫を獲得しておらず、体力も微弱なので、長時間集団生活をするこども園は感染症が持ち込まれると感染拡大しやすいです。保育中に体調不良を起こした場合は、出来るだけ早くお迎えに来ていただき、受診していただきますようお願いいたします。

当園では、厚生労働省の「保育園における感染症ガイドライン」に沿って登園していただくよう、お願いしています。

- ・ 緊急性があると判断した怪我は、園より受診させていただきます。

(表1) 登園のめやす

	登園の受け入れができない場合	保護者へお迎えを要請する場合
発熱	・ 朝から 37.5℃を超えた発熱とともに元気がなく機嫌が悪い。 ・ 食欲がなく食事、水分が摂れていない。 ・ 24 時間以内に解熱剤を使用している。 ・ <u>24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた場合はできるだけ登園を控えてご家庭で療養していただくことが望ましい。</u>	38℃以上の発熱がある (37.5℃以上で様子に変化があれば、ご連絡します) ・ 元気がなく機嫌が悪い。 ・ 排尿回数がいつもより少ない。 ・ 食欲がなく水分が摂れない。 ※熱性痙攣の既往児は医師の指示に従う
下痢	・ <u>24 時間以内に 2 回以上の下痢便がある。</u> ・ 下痢に伴い体温が平熱より高め。 ・ 朝、排尿がない。 ・ 機嫌が悪く元気がない。 ・ 顔色が悪くぐったりしている。	・ <u>保育中に 2 回以上の下痢便がある時</u> ・ 食事や水分を摂ると刺激で下痢をする。 ・ 腹痛を伴う下痢がある。 ・ 水様便が複数回みられる。 ※便が白っぽく強く臭う クラスで感染性胃腸炎が流行している時
嘔吐	・ <u>24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある。</u> ・ 嘔吐に伴い、体温が平熱より高め。 ・ 食欲がなく水分もほしがらない。 ・ 機嫌が悪く元気がない。 ・ 顔色が悪くぐったりしている。	・ <u>保育中に 2 回以上の嘔吐がある時</u> ・ 咳を伴わない嘔吐がある。 ・ 元気がなく機嫌、顔色が悪い。 ・ なんの兆候もなく嘔吐がある。 ・ 吐き気がとまらない。 ・ 腹痛がある。 ・ 下痢を伴う。 ※クラスで感染性胃腸炎が流行している

※医師により、感染のおそれがないと診断された場合は、保育が可能です

※集団生活の中で、感染の広がりを予防するために体調に変化があれば出来るだけ病院受診をお願いいたします。

※保育中に嘔吐や下痢の症状のため連絡した時は、平熱であってもすぐにお迎えに来てください。

医療機関で受診し結果をお知らせください。(給食室職員が感染防止の為に園で嘔吐があった場合、ノロ対応しています。)

※お子さまにとって病気の時は、「家庭における安静」と「温かい看護」がなによりです。保育時間中に発熱した場合連絡し、38℃以上でお迎えに来ていただきます。

※38℃を超えて連絡した時はすぐにお迎えに来てください。医療機関で受診し、結果をお知らせください。

以下の表は、厚生労働省（保育所における感染症ガイドライン）をもとに作成しています。

◇登園許可証が必要な感染症◇（表2）

感 染 症 名	登 園 の 目 安
インフルエンザ	発病した後 5 日経過し、かつ解熱後 3 日経過していること
新型コロナウイルス	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日を経過していること
麻疹（はしか）	解熱後 3 日経過していること
風しん	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹がかさぶた化していること
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫れが発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
※咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日間経過していること
※流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること、または適正な抗菌薬による 5 日間の治療が終了していること
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	
腸管出血大腸菌感染症 （O-157、O-26、O-111 等）	
結核	

※咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎は「アデノウイルス」と診断されることがあります。そのため、「アデノウイルス」も出席停止扱いになります。

◇登園許可証の必要がない感染症◇ （必ず医師の登園許可を受けてから登園すること）

感 染 症 名	登 園 の 目 安
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態がいいこと
ウイルス性腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
帯状疱疹（ヘルペス）	すべての発疹がかさぶた化していること
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと

◇適切な処置が必要な感染症(許可証は必要なし)◇

感 染 症 名	特 徴 ・ 処 置 方 法
伝染性軟属腫（水いぼ）	集団生活、プール、水遊び等で皮膚と皮膚が接触することにより、周囲の子どもに感染する可能性がある。そのため、 <u>水いぼを衣類、包帯、耐水性ばんそうこう等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。</u>
アタマジラミ症	卵は、頭髮の根元近くにあり、毛に固く付着して白く見える。フケのように見えるが卵の場合は指でつまんでも容易に動かない。成虫は頭髮の根元近くで活動している。頭髮に直接接触したり、頭や体を寄せ合うことで感染する。一般に薬局で市販されている薬としてスミスリンシャンプーで毎日シャンプーを行い、目の細かいクシで丁寧に頭髮の根元からすき、シラミや卵を取り除く。
伝染性膿痂疹（とびひ）	接触感染で水ぶくれやかさぶた等の浸出液に原因菌が含まれており、患部を引っ掻いたり、かきむしったりすることで湿疹や虫刺され部位等の小さな傷を介して感染する。また、集団感染を起こすことがある。病変部を外用薬で処置し、 <u>潤滑液が染み出さないようガーゼ等で覆い、他の子どもへの感染を防ぐ。</u> ※抗生剤内服がある場合は、医師の指示のもと、内服開始から 24～48 時間経過していること。

※休園中に発症・完治した場合は、登園許可証は不要です。

【お薬について】

本来、与薬は保護者の監督のもとに行うものとなっています。

体調不良で受診する時は医師に通園していることを伝えていただき、園にいる時間に与薬がない処方(朝・夕・入眠前の3回、朝・夕の2回など)にしてもらえないか相談してください。

在園時間帯にどうしても与薬しなければならない場合は、医師に投薬指示書を書いてもらってください。(受診時に忘れずご持参ください)

なお、やむを得ず園で与薬が必要な場合は下記の注意事項をお守りください。

1. 指示書がないと与薬することができません。病院を受診する時は、必ず、投薬指示書を持参ください。
2. 解熱・鎮痛剤など症状を判断して使用するものは原則として行いません。
3. 内服薬は 1回分のみ持参ください。
4. お薬の容器や袋などにはクラスと園児名を記入してください。
5. 「お薬」と「投薬指示書」を小袋に入れるなどひとつにまとめ、保育教諭に手渡ししてください。(早朝保育の場合は、早朝保育教諭に手渡ししてください。)
6. 投薬期間は、園から帰宅後に与薬依頼書を確認して保護者確認サインを記入していただき、投薬が続く場合は翌日も与薬依頼書をお持ちください。

※投薬期間終了後、与薬依頼書は園で保管させていただきます。

※慢性疾患などで1週間以上継続して使用する場合は、あらかじめご相談ください

※特別な処置など必要な場合は、お受けできないこともあります。

なお、確認したい事項があった場合は、連絡をさせていただきます。ご了承ください。

集団生活の中での与薬となるため、ご理解・ご協力をお願いいたします。

与薬依頼書

医師との相談の結果、医師の指示により、こども園での保育時間における与薬が必要なため、保護者の責任においてわかばこども園での与薬を依頼します。診断を受けるときに、園では原則として薬の使用ができない旨をお伝えの上、朝・夕の与薬で済むよう、医師とご相談ください。

依頼日 令和 年 月 日 保護者氏名 ⑩

クラス名 園児名

投薬指示書〕※太枠内は医療機関でご記入ください

病名・症状	
医療機関名 担当医師名	
薬剤名・用量	
薬の種類	粉薬・液（シロップ）・錠剤・外用薬・その他（
薬の保管	常温・冷蔵庫・その他
服用期間	令和 年 月 日～ 令和 年 月 日まで
服用時間	食前 ・ 食後 ・ その他（ ）
薬の飲ませ方 又は使用方法	
注意事項	

※必ず1回分のみを持参してください（小袋に入れるなど、ひとまとめにしてください）

※薬の容器や袋にはクラスと園児名を記入してください

※この用紙は、投薬期間が終了しましたら園で保管します

※保育園記入欄

投薬依頼日	/	/	/	/	/	/
受領者サイン						
保管者サイン						
投薬時刻						
投薬者サイン						
保護者確認サイン						

突然死や病気から子どもたちを守るために

乳幼児突然死症候群（SIDS）

定義：それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が特定されない。原則として1歳未満の児に突然の死をもたらした症候群。

疾患概念：主として睡眠中に発症し、日本での発症頻度はおおよそ出生 6,000～7,000 人に 1 人と推定され、生後 2 か月～6 か月に多く、稀には 1 歳以上で発症することがある。

寝る時に気をつけること

- ① 1 歳になるまでは寝かせる時は仰向けに寝かせる
- ② 熱や風邪症状に注意する
- ③ 赤ちゃんを一人にしない
- ④ 暖めすぎに気をつける
- ⑤ 周囲の大人がたばこを吸わない
- ⑥ やわらかい敷布団、重い掛け布団や、ぬいぐるみ等を使用しない
- ⑦ 紐または紐状のものを置かない

突然死や重篤な病気から子どもたちを守るためには、**体調の変化を早期に発見し、軽症のうちに医療機関を受診、治療することが大切です。**

保育園・こども園は、就労支援という役割から、保護者の方が登園可能と判断された場合は、多少病気気味と感じてもお預かりしています。しかし、子どもの健康状態については保護者の方に責任をもって伝達していただかなければ、状況に合った迅速な対応ができず、最悪の事態を招きかねません。

また、病気でないにしても微熱があったり、「いつもと何か違う」と感じた時は、登園時に担任に一言ご相談くださいますようお願いいたします。

【乳幼児突然死症候群（SIDS）の対策として】

- ・れんげ組（0歳児クラス）は、午睡中 5 分おきに呼吸の確認をしています。
※「ルクミー午睡チェック」を利用しています。
- ・たんぽぽ組（1歳児クラス）は、午睡中 10 分おきに呼吸の確認をしています。
- ・すみれ組（2歳児クラス）は、午睡中 15 分おきに呼吸の確認をしています。・見守りカメラで状況を録画しています。

トイレトレーニングの基礎知識

下記は『日本小児泌尿器学会』という団体から出ている「小児の排尿機能発達」についての記述の抜粋です。

※『日本小児泌尿器学会』…排尿器科医・小児外科医・小児科医 etc.子どもの排尿器、排尿・排泄機能についての医学的専門家の方々でつくられた団体。

小児の排尿機能発達

赤ちゃんは、まだ何も教えていないのに、排尿や排便をします。排尿回数は、新生児では1日約20回もあります。排尿の働きは未熟で、回数が多いが1回の排尿量は少ないことがわかっています。しばしば、尿の一部が膀胱に残っている(残尿 ざんによ)こともあります。

1歳くらいになると、尿が貯まった感覚がわかるようになります(当然ですが、「尿意」であるとは自覚できません)。

2-3歳になると、尿をまとめてしっかり出すことが可能になり、1日の排尿回数が6-8回程度になります。残尿もないか少なくなります。しかし、多くの子どもは、この頃は昼夜ともにまだオムツが必要です。なぜならば、尿意を感じたとたんに、反射的に膀胱が縮んで、勝手に尿が出てしまうからです。

この反射的な収縮は、本人の意思では止めることができません。

知能も発達し、昼間起きている間は膀胱がふくらむとはっきりと**尿意を自覚できるようになります**。

2歳後半から3歳のこのころにトイレトレーニングを始めるのが平均的で、オムツを外す時間を増やしトイレでの排尿を誘導します。最初の頃、このようなオムツのない状態で、自然に尿意をもよおすと、子どもは膀胱の反射的収縮を抑える為に、尿道の括約筋(かつやくきん)を必死にちぢめて尿が漏れないようにしている様子を見せることがあります。このがまんの仕事は、おもらしが完全になるまで、しばらくの間、普通にみられます。

尿を漏らさないでいるための「入門編」といえます。

子どもの様子には特徴があり、「座り込んでモジモジする姿」であったり、「おちんちんを両手で押さえている姿」であったり、「トイレに慌てて駆け込む姿」であったりします。しかし、この無理な我慢の方法が続く期間は長くはなく、子どもの知能発達により別の方法が自然に習得されます。すなわち、大人と同様に、無意識のうちに反射的排尿を抑える神経が脳から膀胱に働くようになるのです。脳が膀胱の状態を常時監視し自動制御(自動抑制)する仕組みといっても良いでしょう。この仕組みは、トイレに入って排尿しようと思った時だけ、働きを止め、スムーズに尿が出始めるというわけです。いわば「上級編」の方法とも言えます。

このような**排尿機能の発達には個人差があります**。早ければ3歳で完成し、遅ければ7-8歳になってもまだ完成しないこともあります。

1〜2歳のうち は、膀胱にたまと反射的にでてしまっていたおしっこが

3歳くらい になるとちょっとの間我慢して出すことができるようになります。

この間に子どもたちは【おしっこの感覚】を学んでいきます。

- ① 自分が『おしっこがしたい』という気持ちができる。
- ② ちょっと我慢することができる。 『おしっこ出そう。。。』
- ③ 『出て気持ちがいい』と感じる。

この3つが揃うのはおおむね2歳後半から3歳ころとされています。

トイレトレーニングを早く始めたからといって早くおむつがはずれる。。というわけではありません。

子どもの発達が未熟なうちに始めると、それだけ時間がかかりやすくなってしまうと考えてあげてください。

子どもたち一人ひとりの成長・発達をしっかりと見守りながら、焦らずトレーニングを始めていきましょ

う！

子どもの発達について

〈言葉の獲得と聴覚〉

覚えてたての言葉を一生懸命話す様子は、本当にかわいいです。子ども達は、家族など周囲の大人の会話から言葉を覚えていきます。目を見て、表情豊かに肯定的な内容を話しかけると言葉の獲得が早いと言われています。

最初はオウム返しですが、唇や舌の動きが未熟なので、少し舌っ足らずのところがまたかわいいなと思います。ある程度、口唇の機能が発達していても、発音が不明瞭な場合は、耳に何らかの症状（慢性中耳炎等）がある場合があります。音に対しての応答の様子なども注意しながら、気になる時は小児科や耳鼻科で相談してください。

〈長時間のスマホ操作〉

スマホを長時間操作することで、焦点が画面方向に固定され、片方の目の筋肉が縮み、もう片方の目の筋肉が伸びた状態で固まってしまう症状＝内斜視（寄り目）です。

内斜視になると、両目で見ているようでも、実際は片目だけで見ており、両目で見て遠近感や立体感を捉える力が育まれにくくなります。遠近感や立体感が捉えられないと、ボール運動が苦手になったり、近づいてくる車のスピードがわからなくて交通事故に遭ったり、周囲の出っ張りがわからず、ぶつかってケガをしたりします。現在、内斜視の治療法は手術しかありません。

視覚をつかさどる脳は、小学校低学年までにできあがっていきます。眼科医や発達の研究者の間で、できれば小学校高学年になるくらいまでは、スマホやゲームに触れさせてほしくないという声があります。

幼い子は、自分の見え方がおかしいかどうかわかりません。大人が目つきや目の動きに気を付け、異変に気付けるようにしたいですね。眼球が揺れているときも、一度、専門医にご相談ください。

〈お願い〉

- ・子どもが親をひとり占めして、おもい切り甘えられる時間（お風呂や寝る前、絵本の読み聞かせ等）を取ってあげてください。お仕事がお休み日には、子どもたちとゆっくり触れ合う時間をつくり、心を満たしてあげてください。
- ・子どもがお手伝いをした時は、「ありがとう。助かったわ。うれしいな。」など、感謝の言葉で自分の存在に有用感を感じさせ、自己肯定感を高めてあげてほしいです。出来栄ではなく、「役に立ちたい」と思って行動した心意気を褒めてあげてほしいです。

★感受性が強く繊細な子どもの中には、満たされない思いが強く、ストレスになることがあります。

兄・姉として頑張っていることを十分に認められないと感じている時（**頑張りを認めてもらえない、できて当たり前とスルーされる、「もっともっと」と要求される等**）、親の気を引きたい気持ちが高じて、無意識に悪いことや危険なことをしてしまうことがあります。そうすることで、親と一対一で話す

時間（叱られる時間）が作られ、子どもは悲しいけれど、親を独占できると学習してしまうのです。

もっと深刻な場合は、大けがや病気になると、親が心配して付きっきりで看病してくれるからと、無意識に自分を傷つけたり、仮病（ミュンヒハウゼン症候群）になる子どももいます